

平成 30 年度
狩猟免許試験予備講習会

野生鳥獣による農林作物への被害が増大していることから、狩猟者の育成を図ることを目標に講習会を実施します
(先着 300 名)。

日時 平成 31 年 1 月 19 日 (土)

9 時 50 分 ~ 16 時

場所 静岡労働会館

(静岡市葵区黒金町 5-1)

講習内容 法令講義、鳥獣の知識と判別、わなの知識と実技、模擬銃による点検・分解・操作

受講料 9,000 円 (テキスト、弁当代等含む。)

申込期限 12 月 14 日 (金)

申込・問合せ先

一般社団法人

静岡県猟友会事務局

☎ 054-253-6427

指定ごみ袋には

必ず記名を!

可燃ごみ収集の指定袋は、区名と氏名を記入してごみ出しすることになっています。

記名がない指定袋は収集されませんので、ご注意ください。

ごみ袋に記名するのは、ごみの適正な分別と減量を目的として、各自が自らの出すごみに責任をもっていただくためです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 清掃センター

☎ 226686

公開講座

「事例から学ぶ成年後見制度」

認知症、知的障害あるいは精神障害等により、判断能力が不十分な方の権利を擁護する成年後見活動について、事例から学ぶ講座を開催します。身近な事例から成年後見制度を学んでみませんか。

※受講料は無料です。

日時 12 月 15 日 (土)

13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

場所 市民文化会館大会議室

進行 篠崎 元貴氏

(伊豆下田法律事務所)

事例提供者

・高橋 和彦氏

(ばあとなあ静岡)

・山岸 徹氏

(山岸司法書士事務所)

・長田 祐樹氏

(おさだ法律事務所)

申込・問合せ先

社会福祉協議会 ☎ 223294

郷土名書画美術展開催

「扇面の小世界」をテーマに、鈴木其一や谷文晁、入江長八など約 40 作品を展示する美術展を開催します。また伊豆下田陶芸展も同時開催します。

日時 平成 31 年 1 月 11 日 (金)

14 日 (月) 10 時 ~ 17 時

場所 市民文化会館小ホール

入場料 500 円 (当日券のみ、高校生以下無料)

主催 (公財) 下田市振興公社

協力 郷土古美術研究会

問合せ先 市民文化会館

☎ 225151

敷根プール保守点検休館

プールの交換、機器保守点検及び修繕、清掃のため次のとおり休館となります。

休館期間

11 月 25 日 (日) ~ 12 月 3 日 (月)

※ほかの施設は通常通り営業します。

※状況により期間が変更となる可能性があります。

問合せ先

敷根公園屋内温水プール

☎ 226333

敷根プール等
年末年始休館日

プール・弓道場・公園事務所
年末年始休館日

12 月 29 日 (土) ~

平成 31 年 1 月 3 日 (木)

※庭球場・健康広場の使用を

希望される方は、28 日まで

に許可申請をしてください。

問合せ先

敷根公園屋内温水プール

☎ 226333

世界人権宣言 70 周年

昭和 23 年 12 月 10 日に、国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念して、12 月 4 日から 10 日までの一週間は人権週間と定められています。

皆さまもこの機会をきっかけに、それぞれの違いを認め

合い、思いやりの心を持つて、

お互いの人権が尊重される社会を作りましょう。

また、人権週間期間内に、

市役所で人権相談を実施しま

す。ご相談がある方はお気軽

にご相談ください (予約不要)。

日時 12 月 5 日 (水) 10 時 ~ 15 時

場所 市役所中会議室

問合せ先

静岡地方法務局下田支局

☎ 220534

12 月は
消費者被害防止月間です

悪質商法による消費者被害は、消費者の心の隙に付け込む手口によるものが多く、特に年末の慌ただしい時期は、心にゆとりがなくなるため、消費者トラブルに巻き込まれる危険性も高くなります。

そこで、12 月を「消費者被害防止月間」とし、県、警察及び各種団体と連携・協力した啓発活動として「消費者被害防止月間キャンペーン」を実施し、消費者問題への関心を高めるとともに、被害の未然防止、拡大防止を図ります。

身に覚えのない架空請求や、不審な訪問販売等を受けた方はお気軽に左記相談窓口までお問い合わせください。

問合せ先

賀茂広域消費生活センター

☎ 22299